

令和2年産飼料用米・加工用米の取組計画書の追加・変更は8月末まで可能です！

新型コロナウイルス感染症により外食・中食需要が落ち込んだことなどから、米価の下落が心配されています！

米価下落を防ぐために、主食用米から飼料用米などに転換しなくちゃ！！

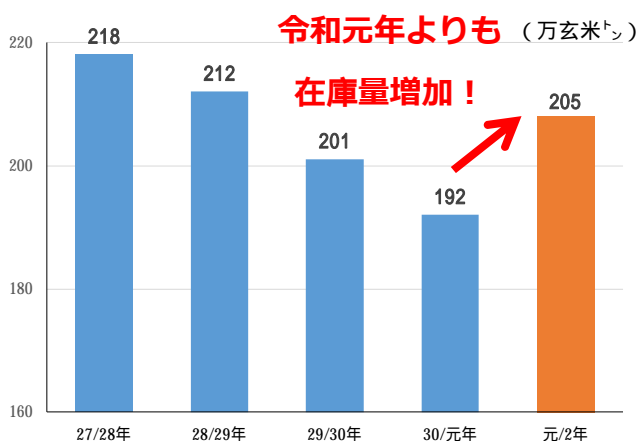


取組計画書の追加・変更について令和2年8月31日まで受け付けます。

手続きについては、お住まいの市町村の地域農業再生協議会やJA等米穀集荷業者、または関東農政局茨城県拠点までご連絡ください。

米の民間在庫量とスポット価格の推移

【米の民間在庫量の推移（4月末時点）】



【元年産米のスポット価格の推移】

2月後半から下落傾向で推移。
さらに5月以降下落幅拡大！
特に、関東コシヒカリは全国銘柄と比較しても下落幅最大。（流通業者の情報）

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注1：水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米含む）の月末在庫量（玄米換算）の値である。

注2：出荷段階は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の玄米仕入量が500トン以上）である。

注3：販売段階は、米穀の販売の事業を行う者（年間の玄米仕入量が4,000トン以上）である。

農林水産省「米のマンスリーレポート(R2.6)」



お問い合わせ先：関東農政局茨城県拠点（029-221-2186）

茨城県農業再生協議会（029-301-3921）

管内の地域再生協議会までお問い合わせ願います

各種支援を活用し，需要に応じた 米の生産・販売に取り組みましょう！

【国・県による支援】

飼料用米，加工用米の生産に取り組む農業者は，以下の支援を受けることができます。

飼料用米の作付けに対する支援

取組内容	要件	交付単価
「複数年契約への取組み」	集出荷団体と実需者が3年以上の複数年の販売契約を締結すること	12,000 円/10a
「新規需要米生産性向上等の取組への加算」	コスト低減や作業の効率化へ取り組むこと	6,000 円以内 /10a
「戦略作物助成」	飼料用米を作付けすること	収量に応じて 55,000 円～105,000 円 /10a
「多収品種の取組加算」 【令和2年度限り】	「月の光」等の多収品種に取り組むこと	単年度の取組 3,000 円以内/10a 複数年契約の取組 4,000 円以内/10a



すべての要件を満たした場合，～ の合計最大 **127,000 円** 以内/10a を交付します。

加工用米の作付けに対する支援

取組内容	要件	交付単価
「加工用米の複数年契約の取組への加算」	集荷業者等と3年以上の複数年契約を締結すること	6,000 円以内 /10a
「戦略作物助成」	加工用米を作付けすること	20,000 円 /10a

* 飼料用・加工用米の出荷を検討される際は，事前にお近くのJAや集出荷業者へお問い合わせください。

取組内容の要件の詳細については，お住まいの市町村の地域農業再生協議会へお問い合わせください。

